

第2編 基本計画

～豊山町第5次総合計画～

第1章 まちづくりの重点戦略

第2章 分野別まちづくり計画

第1章 まちづくりの重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、3つのまちづくり重点目標に対応した重点戦略を掲げ、以下の事項について町全体で重点的に取り組んでいきます。

重点目標1 「人」がキラリと輝くまちづくり

●未来を担う人材を育む

～子育てしやすく、教育が充実したまちをつくる～

★戦略1 子育て支援の充実

子育て世代包括支援センターの充実	妊娠出産から子育て期を通して、あらゆる相談をワンストップ・サービス※で対応する子育て世代包括支援センターの充実を図ります。
多様な保育サービスの提供	保育園における延長保育・休日保育、病児・病後児保育のほか、家庭的保育事業や事業所内託児施設なども含めて、保育ニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。
放課後児童の居場所づくりの充実	放課後児童クラブなかよし会、放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。

★戦略2 学校教育の充実

学校施設の計画的な整備と維持管理	トイレや空調設備の整備など学校施設の環境改善等などを計画的に整備するとともに、長寿命化対策や維持管理を適正に進めます。
I C T※等などを活用した魅力ある教育の実践	タブレット端末の効果的な活用など I C Tを活用した魅力ある教育プログラムを実践し、確かな学力の向上につなげます。

●生涯活躍できるまちをつくる

～誰もが生涯にわたっていきいきと活躍できるまちをつくる～

★戦略3 コミュニティの充実

コミュニティ拠点の形成	社会教育センター周辺地区において、多様な住民活動の場として、また、路線バス等などの交通結節点として、住民・在勤者が集い、交流するコミュニティ拠点機能の充実を図ります。
自治会活動の活発化と加入促進	自治会への加入率を高め、地域の絆づくりや自治会活動の充実を図ります。
外国人住民の暮らし支援、国際交流の推進	国際交流を推進するとともに、窓口における多言語対応や多言語表記などを図り、外国人住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。

※ワンストップ・サービス ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境、場所のこと。

※ I C T Information and Communications Technology の頭文字をとったもので、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

★戦略4 スポーツによるにぎわいづくり

スポーツ施設・環境整備の推進	新たな社会の変化に伴う多様なニーズに対応する生涯スポーツ施設の整備について調査研究します。
----------------	---

★戦略5 生涯学習のまちづくり

社会教育センターの改善・有効活用	社会教育センターの長寿命化や施設・設備の改善・充実などにより、図書室、ホール、アリーナなどを時代の要請に応じた施設とし事業の活性化を図ります。
------------------	---

重点目標2

「暮らし」がキラリと輝くまちづくり

●安心な暮らしをつくる

～まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる～

★戦略1 安全・安心の確保

地域防災力の向上	国土強靱化基本法※に基づき、豊山町地域強靱化計画を策定し、施策分野ごとの強靱化施策を進めます。また、自主防災組織の活動の充実とともに、避難所の確保・機能向上により、地域の防災・減災への対応力の向上を図ります。
防犯・交通安全対策の推進	子どもや高齢者などが関わる犯罪や交通事故を抑制するため、防犯カメラの設置など地域の環境整備を進めるとともに、意識啓発や運転免許証返納支援などの対策を強化します。
環境に優しい資源循環型社会※の推進	4R※の周知・啓発などによりごみの分別や資源化を促進し、環境に優しい資源循環型社会の構築に向けた取組を推進します。
公共施設への蓄電池の設置・LED※化の推進	公共施設の照明のLED化と蓄電池・自家発電機の設置を進め、省エネルギー化と防災対策の強化を推進します。

※**国土強靱化基本法** 国民の生命と財産を守るため、事前防災・減災の考え方にに基づき、強くしなやかな国をつくる「国土強靱化」の総合的・計画的な実施を目的とする法律。正式名称は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）。

※**循環型社会** 地球環境保全、廃棄物リサイクルの気運が高まる中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源、エネルギーの循環的な利用がなされる社会をイメージした言葉。

※**4R** リフューズ（REFUSE）・リデュース（REDUCE）・リユース（REUSE）・リサイクル（RECYCLE）の4つの英語の頭文字「R」をとって「4R」と呼ぶ。ごみを減らし、環境に優しい社会をつくるキーワード。

※**LED** Light Emitting Diodeの頭文字をとったもので「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のこと。これまでの白熱ランプや蛍光灯などと異なり、半導体結晶の中で電気エネルギーが直接光に変化する仕組みを応用した光源である。

★戦略2 利便性の高い交通網の形成

公共交通の利便性向上と利用促進	とよやまタウンバスの運行本数、時間帯、運賃、ルート、バス停環境などの改善や運行車両更新などの利便性向上を図ります。
県営名古屋空港の利用促進	県営名古屋空港の利用を促進するため、町民などの旅客利用に対する助成を行うとともに、近隣自治体や関係団体とともに、広域的な利用促進を図ります。

★戦略3 福祉・医療サービスの充実

名古屋大学との連携による健康福祉向上事業の推進	名古屋大学未来社会創造機構との連携事業「健康長寿プログラム」などの推進により、高齢者の健康寿命を延ばします。
福祉医療制度の充実	医療制度改革に合わせて福祉医療の見直しを行うとともに、各種医療給付の充実に努めます。

★戦略4 住み心地のよい住宅地形成

空き家対策の推進	空き家等対策計画に基づき、地域の安全性や景観等を阻害する老朽危険空き家等の除却とともに、有効な利活用を促進します。
環境美化を推進する条例制定	ポイ捨ての防止や犬猫類のふん害対策など環境美化を推進するための条例制定などに取り組みます。

★戦略5 広報・広聴の充実

相談窓口の充実	既存の各種相談窓口の利用状況などをふまえ、開設日の増加などの充実に努めます。
町民意識の把握	行政に対する町民ニーズを的確に把握するため、町民意識調査を毎年実施します。

重点目標③

「産業」がキラリと輝くまちづくり

●雇用を創出する

～十分な雇用の場を確保し、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる～

★戦略1 商工業等などの活性化

企業立地の促進	町の立地条件や空港があり航空関連産業が集積する特徴などを生かし、新たな企業・事業所などの立地を促進します。北部市場周辺には、市場の機能を補完する企業・事業所等などの誘致を推進し、にぎわいの創出に取り組みます。
---------	--

●交流・にぎわいをつくる

～地域内外に多様な交流が生まれ、にぎわいに満ちたまちをつくる～

★戦略2 観光の振興

「ヒコーキのまち」をテーマにした観光推進	空港やあいち航空ミュージアム、航空館 boon などの航空関連資源や航空関連の企業・事業所などの立地・集積を活かし、「ヒコーキのまち」をテーマにした観光推進・地域活性化事業を展開し、「ヒコーキの聖地」化を目指します。
Park-PFI※を活用した公園の整備・活性化	Park-PFI を活用した民間活力導入可能性を検討し、神明公園の整備・活性化を推進します。

★戦略3 協働の推進

NPO・住民活動支援体制の充実	ボランティアやNPOなどの自主的な活動が進むよう、団体間の横のつながりを強化するなど、NPO・住民活動支援体制の充実を図ります。
町制施行 50 周年記念事業の実施	町制施行 50 周年を節目として、次の 50 年への新たな歩みを進めるため、町民のまちへの誇りや愛着を醸成し、町内外への豊山町の魅力を発信する記念事業を実施します。

※Park-PFI 平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

第2章 分野別まちづくり計画

本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、7つの基本目標に基づき、各分野において計画的な施策の推進に取り組んでいきます。

基本目標	基本施策
目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち	1 土地利用 2 公園・緑地 3 道路 4 上下水道
目標 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち	1 住宅・景観 2 環境衛生・循環型社会 3 自然との共生・エネルギー
目標 3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち	1 交通機関 2 消防・防災 3 防犯・交通安全
目標 4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち	1 健康づくり 2 地域福祉 3 子育て支援 4 高齢者福祉 5 障がい者福祉 6 医療保障
目標 5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち	1 生涯学習 2 家庭教育 3 学校教育 4 芸術・文化 5 スポーツ
目標 6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち	1 商工業 2 農業 3 観光
目標 7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち	1 協働 2 コミュニティ 3 交流・共生 4 行政運営 5 財政運営 6 広域行政

■分野別まちづくり計画の見方

1 基本施策 1 土地利用
 (1) 適正な都市計画の誘導
 (2) 地域の強みを活かした土地利用の推進
 (3) 良好な住環境の維持増進

2 豊山町のめざす姿
 コンパクトで暮らしやすく、安心して生活ができる市街地が形成されています。商業施設や工場が適切に配置され、地域の活力を生み出しています。都市的空間と自然環境が調和・共存した土地利用が推進されています。

3 目標指標

項目	単位	現状値	目標値 2029 年
①先臨産業等に関する事業所の新規稼働件数	件		
②市街化区域内 [※] の低未利用地割合	%	14.7 (2018 年)	6.6

4 施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
適正な土地利用の奨励・誘導には地域者の合意や関係住民の理解と協力が不可欠です。特互に応じて意見交換を行い、住民参加によるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋都市計画区域マスタープラン（令和 2 年度～令和 13 年度） 豊山町都市計画マスタープラン（令和 2 年度～12 年度）

5 施策の内容

(1) 適正な都市計画の誘導

現状・課題 ◆住宅と産業施設、自然環境が調和・共存できるよう、都市計画の用途に応じた適正な土地利用を誘導し、コンパクトで暮らしやすい土地利用を推進する必要があります。

施策の展開方向 ①都市計画マスタープランに基づき、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。
 ②中核地区の低未利用地割合が大きい地区では、必要に応じて地区計画などを活用することにより、よりきめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。

主な事業 都市計画の現行誘導事業

(2) 地域の強みを活かした土地利用の推進

現状・課題 ◆県営名古屋空港や北部市場などの特色ある施設や、名濃道路、国道 41 号などの立派な広域交通体系を活かし、地域活力の維持・向上を図る土地利用を推進する必要があります。

施策の展開方向 ①「アジア N.O.」1 航空宇宙産業クラスター形成特区[※]に指定された空港周辺には、空港機能を活かした先臨産業等の立地・集積を推進します。また、広域交通拠点のきめこまかい誘導を支援します。
 ②北部市場や広域幹線道路などの既存ストックを活用した市場機能を補完する新たな土地利用誘導を図ります。
 ③社会教育センター周辺地区は、住民・産業者の交流の場となるコミュニティ施設整備の充実を図ります。

主な事業 土地利用推進事業

(3) 良好な住環境の維持増進

現状・課題 ◆本町の市街化区域は約 7 割が住居系用途となっており、町民の暮らしを支える良好な住環境を維持増進していく必要があります。

施策の展開方向 ①開発行為に関する都府県令に基づき、優良な住宅・宅地の供給に向けた指導を行います。

主な事業 開発行為等に関する指導要綱による良質な市街地の形成事業

6 市街化区域 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として精神的に開発、整備する区域で、既に市街地形成している区域や概ね 10 年以内に仮想的かつ計画的に市街地を定める区域。

※都市計画マスタープラン 都市計画に規定された「市街地の都市計画に関する基本方針等」(第 18 条の 2)。市街地づくりの具現性ある種長ビジョンを確立し、個別地区の都市計画の指針として街区の種別のあるべき姿をより具体的に明示し、地域に於ける市街地づくりの理念とこれらに基づいた整備等の方針を明らかにするものである。
 ※地区計画 都市計画に規定された、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にあわせてまちづくりを誘導するための計画のこと。
 ※アジア N.O. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区 総合特区認定に基づき追加、成長圏を中心とした産業集積を対象として 2011 年に指定した国際戦略総合特区のひとつ。企業集積や航空機生産機材の取入・取付を図り、アジアの航空宇宙、防衛防衛のグローバルズと親を結ぶ航空宇宙産業の目録的発展を促すことを目指している。
 ※ストック 「ストック」を意味する言葉であり、まちづくりにおいては、今まで整備されてきた道路、河川、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのことを指す。

- 1 「基本施策」の名称と、「施策の内容」を構成する項目名を記載しています。また、基本施策と関連のある「SDGsのゴール」を示すアイコンを掲載しています。
- 2 「基本施策」を推進することで実現を目指す「豊山町のめざす姿」を記載しています。
- 3 「基本施策」の取組の進捗状況や達成度を測る「目標指標・目標値」を記載しています。
- 4 「施策の進め方」として、町民等^{など}との「協働による施策推進の考え方」や施策推進にあたって整合を図るべき「関連する個別計画など」を記載しています。
- 5 「施策の内容」として、項目ごとに「現状・課題」、「施策の展開方向」、「主な事業」を記載しています。
- 6 使用している用語について、解説が必要なものの意味や説明を記載しています。

※SDGs（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。



目標1

快適で活気あふれるコンパクトなまち

小さな行政面積の中に、日常生活を送る上で必要な都市の施設や機能が集約され、農地や公園などとともに大都市にはないぬくもりのあるコミュニティ空間を形成し、徒歩や自転車でも移動可能な快適で活気あふれるコンパクトなまちを目指します。

- 1 土地利用.....
- 2 公園・緑地.....
- 3 道路.....
- 4 上下水道.....

- (1) 適正な都市計画の誘導
- (2) 地域の強みを活かした土地利用の推進
- (3) 良好な住環境の維持増進



(担当課) 産業・都市政策課

豊山町のめざす姿

コンパクトで暮らしやすく、安心して生活ができる市街地が形成されています。商業施設や工場が適切に配置され、地域の活力を生み出しています。都市的空間と自然環境が調和・共存した土地利用が推進されています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
①先端産業等 など に関する事業所の新規誘致件数	件	-	-	3以上
②市街化区域内*の低未利用地割合	%	14.7	(2018年)	6.6以下

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
適正な土地利用の規制・誘導には地権者の合意や地域住民の理解と協力が必要不可欠です。時宜に応じて意見交換を行い、住民参加によるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆名古屋都市計画区域マスタープラン（平成30令和2年度～令和12年度） ◆豊山町都市計画マスタープラン（令和2年度～12年度）

*市街化区域 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発、整備する区域で、既に市街地を形成している区域や概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

施策の内容

(1) 適正な都市計画の誘導

現状・課題	◆住宅と産業施設、自然環境が調和、共存できるよう、都市計画の用途に応じた適正な土地利用を誘導し、コンパクトで暮らしやすい土地利用を推進する必要があります。	施策の展開方向	①都市計画マスタープラン※に基づき、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。 ②地域環境の保全や改善が必要な地区では、必要に応じて地区計画※などを活用することにより、よりきめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。
主な事業 都市計画の規制誘導事業			

(2) 地域の強みを活かした土地利用の推進

現状・課題	◆県営名古屋空港や北部市場などの特色ある施設や、名濃道路、国道41号などの恵まれた広域交通体系を活かし、地域活力の維持・向上を図る土地利用を推進する必要があります。 ◆コミュニティの活性化を図るため、社会教育センター周辺地区において、住民や在勤者が集い交流できる場のあり方について検討する必要があります。	施策の展開方向	①「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」※に指定された空港周辺には、空港機能を活かした先端産業等などの立地・集積を推進します。また、広域交流拠点のにぎわい増進を支援します。 ②北部市場や広域幹線道路などの既存ストック※を活用した市場機能を補完する新たな土地利用の誘導を図ります。 ③社会教育センター周辺地区は、住民・在勤者の交流の場となるコミュニティ拠点機能の充実を図ります。
主な事業 土地利用推進事業			

(3) 良好な住環境の維持増進

現状・課題	◆本町の市街化区域は約7割が住居系用途となっており、町民の暮らしを支える良好な住環境を維持増進していく必要があります。	施策の展開方向	①開発行為等に関する指導要綱に基づき、優良な住宅・宅地の供給に向けた指導を行います。
主な事業 開発行為等に関する指導要綱による良質な市街地の形成事業			

※**都市計画マスタープラン** 都市計画法に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第18条の2）。都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするものである。

※**地区計画** 都市計画法に規定された、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画のこと。

※**アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区** 総合特別区域法に基づき愛知県、岐阜県を中心とした中部地域を対象として2011年に指定した国際戦略総合特区のひとつ。企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図り、アメリカのシアトル、フランスのトゥールーズと肩を並べる航空宇宙産業の世界的な拠点となることを目指している。

※**ストック** 「在庫」を意味する言葉であり、まちづくりにおいては、今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのことを指す。



(担当課) 産業・都市政策課、福祉課、建設課

豊山町のめざす姿

町民がより多くの緑とふれあい、潤いややすらぎを感じることでできる憩いのまちとなります。

写真掲載

● 目標指標	現状値		目標値 2029年
	単位		
①町民1人当たりの公園面積	m ²	2.9 (2018年)	10.0以上
②デイキャンプ場の稼働率	%	20.9 (2018年)	25.0以上
③航空館 boon 年間入館者数	人	53,503 (2018年)	75,000以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
地域住民に愛される公園・緑地となるよう、アダプトプログラム※などを活用して町民と協力しながら維持管理を行っていきます。	◆豊山町都市計画マスタープラン（令和2年度～12年度）

※アダプトプログラム 道路や河川・公園など公共空間に対して、地域住民や地元企業が行政との取り決めのもと、美化活動を行う仕組みのこと。我が子のように世話をすることから、「アダプト=養子縁組」といわれる。

施策の内容

(1) 公園・緑地の整備

現状・課題	◆本町の公園・緑地は、2つの都市公園と25の児童遊園、緑道、スポーツ広場などの公園・緑地機能を補完する施設で形成されています。地域特性に配慮した公園・緑地の整備及び活用方法を検討する必要があります。	施策の展開方向	①地域の特性に配慮しながら、新たな公園整備の検討や既存公園の拡張を進めます。 ②公共施設及び社寺境内林をはじめとする民有地の緑の保全を推進します。
主な事業 公園・緑地整備事業 / 緑化木配布事業			

(2) 公園・緑地の維持管理

現状・課題	◆公園・緑地は住民の憩いの場として今後も適正に維持管理していく必要があります。また、施設の老朽化に対応するため、定期的な点検・修繕を実施し、長寿命化を図る必要があります。	施策の展開方向	①公園・緑地の適正な維持管理を行い、住民や来訪者の憩いの場として魅力の維持、向上に努めます。 ②アダプトプログラムや Park-PFI [※] の活用検討など、民間活力の活用可能性も含めて有効活用策を図ります。
主な事業 都市公園管理事業 / 児童遊園管理事業 / 航空館 boon 管理運営事業			

※Park-PFI 平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。



- (1) 幹線道路の整備の推進
- (2) 生活道路の整備
- (3) 歩行者・自転車専用空間の整備
- (4) 道路施設の維持管理

(担当課) 建設課、産業・都市政策課、防災安全課

豊山町のめざす姿

道路の利便性、安全性が向上しています。また、誰もが安全・安心に移動できるよう、歩行者・自転車専用空間の整備・改善が進められています。

写真掲載

● 目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
①道路側溝有蓋率	%	88.2	(2018年)	92.0以上
②自転車・歩行者用道路設置延長	m	1,591	(2018年)	2,500以上
③橋梁長寿命化計画に基づく予防保全率	%	88.2	(2018年)	94.0以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
道路管理者（行政）は、幹線道路の交通量や域内交通の現状・課題などを的確に把握します。住民等 ^{など} 利用者は、道路の補修が必要な箇所などを道路管理者に連絡します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆豊山町都市計画マスタープラン（令和2年度～12年度） ◆橋梁長寿命化計画（平成26年度～令和5年度）

施策の内容

(1) 幹線道路の整備の推進

現状・課題	◆ 国道・県道などの幹線道路は一層の利便性向上が必要です。また、県営名古屋空港が広域防災拠点*として機能を十分に発揮できるように道路整備が必要です。	施策の展開方向	① 県営名古屋空港へのアクセス道路は、広域防災拠点に接続する災害時の輸送道路としての機能も果たせるよう、関係機関との協議を進めます。 ② 必要な道路については、関係機関と協議を行い、整備を進めます。
主な事業 幹線道路の整備事業			

(2) 生活道路の整備

現状・課題	◆ 災害時の二次被害などを防ぐため、狭あい道路の解消が必要です。また、生活道路への通過交通を抑制する必要があります。	施策の展開方向	① 誰もが安全・安心に移動ができるよう、狭あい道路の整備・改善を図ります。 ② 面的な速度抑制対策に加え、国・県と連携し、包括的な生活道路の安全対策について検討します。
主な事業 生活道路整備事業 / 生活道路安全対策事業			

(3) 歩行者・自転車専用空間の整備

現状・課題	◆ 徒歩や自転車で安全に移動できる歩行者・自転車空間の整備・改善が必要です。また、登下校時の児童などを守る安全対策も必要です。	施策の展開方向	① 子どもや高齢者をはじめ誰もが安全に移動できるよう、歩道を整備・拡充します。 ② 通学路については、通学路安全プログラムに基づく定期的な点検と対策を行います。 ③ 神明公園へ接続する大山川堤防道路の整備を推進し、歩車分離により堤防道路を歩行者・自転車専用空間として整備します。
主な事業 歩行者・自転車空間の整備事業			

(4) 道路施設の維持管理

現状・課題	◆ 舗装や橋梁など、道路施設の老朽化が進んでおり、道路利用者の安全・安心を確保するため、計画的な修繕、更新が必要です。	施策の展開方向	① 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の点検・補修を実施します。 ② 下水道工事と同調し、舗装の計画的な修繕を行います。
主な事業 道路施設維持管理事業			

***広域防災拠点** 災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等などに活用されるもので、概ね都道府県により、その管轄区域内に1か所ないし数か所設置されるもの。

- (1) 老朽管路の更新
- (2) 下水道の整備
- (3) 下水道経営の安定化



(担当課) 建設課

豊山町のめざす姿

上水の安定した供給により、町民がいつでも安心して水を飲むことができ、健康的で笑顔あふれる生活を送っています。また、下水道が整備され、生活環境の改善と公共水域の水質保全が進み、快適で衛生的な住みよい環境となっています。

写真掲載

● 目標指標

	単位	現状値		目標値 2029年
① 下水道の普及率	%	68.0	(2018年)	80.0以上
② 下水道の水洗化率※	%	56.6	(2018年)	60.0以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
利用者である町民・企業などの理解と協力のもとで、事業主体である行政が、利用者からの意見や提案をふまえ、長期的な視野に立って事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 流域別下水道整備総合計画（平成7年度～令和7年度） ◆ 下水道全体計画（平成9年度～令和9年度）

※**水洗化率** 便所が水洗の住宅の割合。「水洗」とは直接公共下水道に流す方式や自家浄化槽等で処理するものをいう。また、団地等で、共同の浄化槽により汚水処理をしている場合を含む下水道を利用できる地域に住んでいる人のうち、実際に下水道に接続している人の割合。

施策の内容

(1) 老朽管路の更新

現状・課題	◆老朽化した水道管路は漏水や濁水の発生する危険性があり更新が必要です。また、災害時に被害を最小限に留め、早期復旧が可能となるよう耐震化も必要です。	施策の展開方向	①下水道の整備などとあわせて、町と水道企業団が相互に調整・連携し、上水道の老朽管の更新や耐震化を効果的に推進します。
主な事業 同調工事による効率的な整備事業			

(2) 下水道の整備

現状・課題	◆快適で衛生的な生活環境を確保するため、下水道の計画的な整備と適切な維持管理が必要です。	施策の展開方向	①事業計画に基づき、下水道の未普及地域の解消に向けて、整備を促進します。 ②下水道を安定的に利用できるような適切な維持管理を行います。
主な事業 下水道整備事業 / 下水道施設維持管理事業			

(3) 下水道経営の安定化

現状・課題	◆下水道経営の安定化を図るため、水洗化率の向上が必要です。また、下水道事業を持続的・安定的に提供するため、公営企業会計 [※] の適用が必要です。	施策の展開方向	①下水道の利便性を説明し、水洗化率の向上に向け、引き続き未接続者への接続を促します。 ②経営・資産などの状況を把握することができる公営企業会計を適用します。
主な事業 下水道の接続促進 / 公営企業会計化事業			

[※]公営企業会計 水道事業や病院事業など地方公共団体が経営する事業に係る会計のこと。

目標2

自然にも人にも優しい持続可能なまち

地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の重要性もふまえ、生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進し、自然にも人にも優しいまちを目指します。

- 1 住宅・景観
- 2 環境衛生・循環型社会
- 3 自然との共生・エネルギー

- (1) 安全・安心な居住環境の整備
- (2) 町営住宅の維持・管理
- (3) 景観に配慮したまちづくり



(担当課) 産業・都市政策課、建設課、住民課

豊山町のめざす姿

町民が安全で安心して生活を営むことができる良質な住環境が形成されています。また、県営名古屋空港に接続する幹線道路を中心に、良好な沿道景観が整備されています。

写真掲載

● 目標指標

	単位	現状値		目標値 2029年
①耐震改修工事費補助延住宅数	戸	14	(2018年)	20以上
②空き家等対策特別措置法に基づく「特定空き家※」の数	戸	-	-	0

施策の進め方

協働による施策推進の考え方

安全で安心して生活を営むことができる良質な住環境を形成するため、町民は住宅の耐震化や空き家の除却などに主体的に取り組めます。行政は町民の意見に傾注しつつ、町民の取組を支援します。

関連する個別計画など

- ◆愛知県建築物耐震改修促進計画(平成24年度～令和2年度)
- ◆豊山町都市計画マスタープラン(令和2年度～142年度)
- ◆豊山町耐震改修促進計画(平成28年度～令和2年度)
- ◆豊山町空き家対策計画(令和2年度～7年度)
- ◆町営住宅長寿命化計画(平成26年度～令和5年度)

※**特定空き家** 空き家等対策特別措置法で、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となるおそれのある状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家をいう。

施策の内容

(1) 安全・安心な居住環境の整備

現状・課題	◆南海トラフ地震※などの大地震の発生の可能性がある中、市街地には、旧耐震基準※により建築された木造住宅が多く残っています。また、適切に管理されない空き家を発生させない取組が必要です。	施策の展開方向	①旧耐震基準により建築された、一定基準以下の民間木造住宅などの耐震診断、改修の補助を行うとともに、避難路に面する危険ブロック塀除却の補助を実施します。 ②空き家等対策計画に基づき、地域の安全性や景観などを阻害する老朽危険空き家などの除却とともに、有効な利活用を促進します。 ③空き家や空き地などで発生するごみや草木への対策に努めます。
主な事業 民間木造住宅耐震事業 / 空き家対策事業			

(2) 町営住宅の維持・管理

現状・課題	◆住宅困窮者のための町営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る環境を維持し、町民の生活の安定に寄与することが必要です。	施策の展開方向	①計画的に、建物、設備の整備、修繕を実施し、町営住宅の長寿命化を図ります。また、入居者の入退去管理などを適正に実施します。
主な事業 町営住宅維持管理事業			

(3) 景観に配慮したまちづくり

現状・課題	◆空港を中心とした非日常的な産業景観資源を活かすために、そのエントランスとなる幹線道路などの良好な景観の形成が必要です。	施策の展開方向	①「豊山町道路景観ガイドライン」を基本とした道路景観の整備を推進します。 ②屋外広告物の規制などにより、良好な景観形成を推進します。
主な事業 道路景観推進事業 / 屋外広告物適正化事業			

※**南海トラフ地震** 駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いが震源域と考えられている巨大地震、または超巨大地震のこと。

※**旧耐震基準** 建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981年5月31日までの建築確認において適用されていた基準をいう。これに対して、その翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。



- (1) ごみ減量対策の推進
- (2) 適正なし尿処理の推進
- (3) 生活型公害対策の充実
- (4) 不法投棄の防止
- (5) 犬・猫類対策

(担当課) 住民課

豊山町のめざす姿

町民、事業者、行政のそれぞれが環境に対する意識を高め、相互に連携し環境保全やごみの発生・排出を抑制する資源循環型社会※の構築に向けた行動を実践しています。公害やごみの不法投棄などもなくなり、美しいまちとなっています。



●目標指標	単位	現状値	目標値 2029年
①家庭ごみ処理量	t	3,545.4 (2018年)	3,375.9 以下
②資源化率	%	15.3 (2018年)	16.5 以上
③不法投棄件数	件	33 (2018年)	15 以下

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
アンケートを通じて、町民のごみ対策に対する意見などを把握し、ごみ減量や資源収集に関する意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～16年度） ◆災害廃棄物処理計画

※**循環型社会** 地球環境保全、廃棄物リサイクルの気運が高まる中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源、エネルギーの循環的な利用がなされる社会をイメージした言葉。

※**4R** リフューズ (REFUSE)・リデュース (REDUCE)・リユース (REUSE)・リサイクル (RECYCLE) の4つの英語の頭文字「R」をとって「4R」と呼ぶ。ごみを減らし、環境に優しい社会をつくるキーワード。

施策の内容

(1) ごみ減量対策の推進

現状・課題 ◆家庭ごみは、人口の増加とともに微増しており、1人1日当たりの生活系ごみ排出量が多くなっています。リサイクル率も低いため、循環型社会の構築に向けた取組が必要です。	施策の展開方向 ①町一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制と減量化対策を推進します。 ②広報紙や環境フェスティバルなどで4R※を周知・啓発します。 ③循環型社会に対する啓発を図ります。
主な事業 ごみ処理事業 / ごみ資源化事業	

(2) 適正なし尿処理の推進

現状・課題 ◆下水道の推進により、し尿汲み取り世帯は減少しています。下水道区域以外における単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。 ◆浄化槽の適正な維持・管理を推進する必要があります。	施策の展開方向 ①広報紙や環境学習などで環境問題に対する啓発を行い、快適に生活できる環境を維持・確保するための意識向上に取り組みます。
主な事業 合併浄化槽設置補助事業 / 浄化槽維持管理推進事業	

(3) 生活型公害対策の充実

現状・課題 ◆健康被害が危惧される光化学スモッグや騒音、衛生害虫などによる生活型公害の発生が危惧されているため適切な対策が必要です。	施策の展開方向 ①衛生害虫対策として、防疫用薬剤を配布し、町民が各自で一斉に散布することで、衛生害虫の発生を抑制します。 ②道路騒音・地盤沈下などについて定期的な観測を行い、予防に努めるとともに、生活型公害の発生に対し迅速に対応します。
主な事業 公害対策事業	

(4) 不法投棄の防止

現状・課題 ◆不法投棄防止の環境整備により、環境汚染への影響を抑えることが必要です。	施策の展開方向 ①周辺自治体と連携し、情報交換と啓発活動を実施します。 ②不法投棄防止パトロールなど、不法投棄がされない環境整備を実施します。
主な事業 不法投棄防止事業 / 空港周辺清掃事業	

(5) 犬・猫類対策

現状・課題 ◆犬猫のふん害などのペットの問題が発生しており、飼い主への啓発などの対策を行う必要があります。	施策の展開方向 ①獣医師と連携し、犬の登録や狂犬病予防注射を促進します。 ②条例の制定など、適正飼養とマナー向上のための対策を図り、ふん害などの課題の解決を図ります。
主な事業 狂犬病予防事業	

- (1) 環境保全意識の啓発
- (2) 自然環境の保全
- (3) 省エネルギーの普及啓発の推進



(担当課) 住民課、総務課

豊山町のめざす姿

名古屋市に隣接しながらも緑が残り、子どもたちが自然にふれあい、遊んでいます。まちには、屋外緑化が施された建物や住宅エネルギー管理システムを設置した住宅、電気自動車などが増えています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
①環境フェスティバル参加人数	人	1,518	(2018年)	2,000以上
②環境学習参加人数	人	185	(2018年)	300以上
③地球温暖化対策設備*設置件数	件	239	(2002~2018年)	450以上
④照明のLED*化が済んだ公共施設数	施設	0	(2019年)	14***

***役場・保健センター・地域包括支援センター、総合福祉センター3館、豊山保育園、富士保育園、社会教育センター、3供用施設、3小学校、豊山中学校

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
イベント参加者数及び地球温暖化対策設備の設置者数により、町民の環境問題に対する関心度を把握し、環境意識を高める。	

※地球温暖化対策設備 温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与する、太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備などの設備のこと。

※LED Light Emitting Diodeの頭文字をとったもので「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のこと。これまでの白熱ランプや蛍光ランプなどと異なり、半導体結晶の中で電気エネルギーが直接光に変化する仕組みを応用した光源である。

施策の内容

(1) 環境保全意識の啓発

現状・課題

◆国連サミットで、持続可能な開発目標「SDGs[※]」が採択されており、この目標をふまえ新しい環境学習のメニューを検討する必要があります。

施策の展開方向

- ①環境フェスティバルをはじめ、あらゆる機会を捉えて町民に対して啓発を行います。
- ②体験型環境学習を開催し、身近なところから環境問題を捉えることのできる機会の創出を図ります。

主な事業 環境啓発事業 / 環境学習事業

(2) 自然環境の保全

現状・課題

◆市街化区域内[※]の農地の宅地化が進み、緑と水辺の生物の生息空間が減少しています。一方、大山川の水質が改善し、アユ、オイカワなどの生物が確認されています。

施策の展開方向

- ①大気、水質などの公害監視を行うとともに、河川をはじめ快適で持続可能な環境の保全に努めます。
- ②町内に生息する生物の調査などを行い、生物多様性[※]の保全に努めます。

主な事業 環境保全事業

(3) 省エネルギーの普及啓発の推進

現状・課題

◆地球温暖化対策を進める中、省エネルギー化や再生可能エネルギー[※]の普及を推進する必要があります。

施策の展開方向

- ①地球温暖化対策設備の設置を支援します。
- ②公共施設の照明のLED化など、省エネ・再エネ対策を進めます。

主な事業 地球温暖化対策設備設置費補助事業 / 公共施設照明LED化事業

※SDGs Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

※市街化区域 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発、整備する区域で、既に市街地を形成している区域や概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※生物多様性 生物に関する多様性を示す概念で、生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。

※再生可能エネルギー 自然の力や廃棄物などを活用することで、繰り返し使うことができるエネルギーのこと。

目標3

安全・安心で住みやすさを実感できるまち

住民とともに、災害や犯罪、交通事故のない安全でユニバーサルデザインに配慮した環境整備や交通網の充実などを推進することにより、安全・安心、快適で便利な生活環境を実現し、住みやすく魅力あるまちを目指します。

- 1 交通機関.....
- 2 消防・防災.....
- 3 防犯・交通安全.....



- (1) 公共交通事業の検討と充実
- (2) とよやまタウンバスの充実
- (3) 公共交通の利用促進
- (4) 空港振興と周辺環境対策

(担当課) 産業・都市政策課

豊山町のめざす姿

公共交通を利用して誰もが、安全・安心で便利に、行きたいところに移動することができます。リニア中央新幹線※の開業によって、より広域的な人の移動が活性化し、空港やバスの利用者が増加しています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①とよやまタウンバス年間利用者数	人	74,990	(2018年)	80,000以上
②空港利用促進補助の利用者数	人	1,110	(2018年)	1,275以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>交通機関利用者の要望に敏感である必要があります。アンケート調査などを通じて利用者が何を求めているかに注視し、施策を推進します。また、施策の効果的な実施に向け、交通事業者などが参画する地域公共交通会議による公共交通施策の進行管理を行います。</p>	<p>◆地域公共交通網形成計画（令和2年度～7年度）</p>

※リニア中央新幹線 東京都から大阪市に至る新幹線の整備計画路線。高速輸送を目的としており、直線的なルートでは最高設計速度 505km/h の高速走行が可能な超電導磁気浮上式リニアモーターカーにより運行される。首都圏と中京圏を結ぶ区間において 2027 年の先行開業を目指しており、東京-名古屋間を最速で 40 分で結ぶ予定。

施策の内容

(1) 公共交通事業の検討と充実

現状・課題	◆地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通会議を定期的 に開催し、バス事業者をはじめ 関係者との連携、協働により効 率的な公共交通事業を推進しま す。	施策の展開方向	①バス利用者のニーズを的確に把握し、バス事業者 や近隣自治体などと連携しながら、バス路線網の 充実、定期券を含む運賃制度、バス停環境などの 改善を行います。また、自動走行技術などの新た な公共交通の調査・研究を進めます。
主な事業 地域公共交通網形成計画推進事業			

(2) とよやまタウンバスの充実

現状・課題	◆とよやまタウンバスの利便性向 上に取り組みます。また、バスの 定時、安全運行に努めます。	施策の展開方向	①タウンバス運行事業者と連携しながら、運行本 数、時間帯、運賃、定期券・高齢者向け制度など を含む運賃制度、ルート、バス停環境などの改善 や運行車輛の更新などを行い、利便性向上を図り ます。
主な事業 とよやまタウンバス運行事業			

(3) 公共交通の利用促進

現状・課題	◆持続可能な公共交通の維持・発 展を図るため、各バス路線を積 極的にPRし、公共交通の利用 を促進します。	施策の展開方向	①公共交通の利用促進のための効果的な周知・PR 活動を積極的に展開します。
主な事業 公共交通利用促進事業			

(4) 空港振興と周辺環境対策

現状・課題	◆県営名古屋空港を通じて地域の 振興を図るため、近隣自治体な どと協調しながら、利用促進と 就航路線の維持・増進を図る必 要があります。また、空港周辺 の環境保全対策について、今後 も周辺自治体と連携・協力して 対応する必要があります。	施策の展開方向	①県営名古屋空港の利用を促進するため、町民など の旅客利用に対して助成を行います。 ②近隣自治体や関係団体と協調しながら、広域的な 利用促進事業や周辺環境対策事業を実施します。
主な事業 名古屋空港利用促進事業 / 空港周辺環境対策事業			

- (1) 地域防災活動の推進
- (2) 防災体制の整備
- (3) 消防体制の充実・強化
- (4) 水害対策の推進



(担当課) 防災安全課、建設課

豊山町のめざす姿

局地的な集中豪雨でも河川があふれることなく、大地震発生時にも自主防災会や消防団の活動によって被害が軽減され、町民が安心して暮らしています。また、自主防災会の活動などを通じて、人と人とのつながりが強まっています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①消防団員定数に対する団員数の割合	%	100.0	(2018年)	100.0
②年間火災発生件数	件	10	(2018年)	5以下

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>住民組織である自主防災会が自主的かつ積極的な活動を行うことで地域の防災力が向上していきます。そのため、積極的に地域の防災リーダーの育成を行い、住民組織の強化を図ることができるよう側面的なサポートを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆豊山町地域防災計画 ◆豊山町国民保護計画 ◆豊山町業務継続計画 ◆新川流域水害対策計画

※BCP 業務継続計画のこと、Business Continuity Planの頭文字をとった言葉。大規模災害などで危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できるように方策や戦略を記述した計画書。

※国土強靱化基本法 国民の生命と財産を守るため、事前防災・減災の考え方に基づき、強くしなやかな国をつくる「国土強靱化」の総合的・計画的な実施を目的とする法律。正式名称は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号)。

施策の内容

(1) 地域防災活動の推進

現状・課題	◆大規模災害に備え対応力の強化に努める必要があります。また、共助の必要性が再認識されており、各小学校区の自主防災組織活動をさらに活性化させていく必要があります。	施策の展開方向	①災害に対する訓練の実施などにより、自助・共助の取組を促進させ防災力の強化を図ります。 ②地域防災力の核となる各小学校区の自主防災組織の活動を引き続き支援し、その活性化を図ります。また、その活動拠点となる避難所の対応能力の強化を図ります。
主な事業 防災意識の啓発事業 / 地域防災力強化事業			

(2) 防災体制の整備

現状・課題	◆大規模災害への備えについて、最悪の事態を念頭に置き、防災・減災の施策を総合的に推進していく必要があります。 ◆防災行政無線などの防災資機材・施設の適切な維持管理を行う必要があります。また、避難所機能を充実していく必要があります。 ◆BCP※を適宜見直し、効果的に運用できるようにする必要があります。	施策の展開方向	①国土強靱化基本法※に基づき、豊山町地域強靱化計画を策定し、施策分野ごとの強靱化施策を進めます。 ②公共施設への蓄電池・自家発電機などの防災資器材の整備による避難所機能の充実強化、新たな避難施設や備蓄倉庫の設置により災害対応能力の向上を図ります。 ③BCPに基づく訓練などを実施し、災害対応力の向上を図ります。
主な事業 災害対策計画推進事業 / 防災施設管理事業 / 災害対応力向上事業			

(3) 消防体制の充実・強化

現状・課題	◆消防団を中核とした地域防災力の強化が必要です。また、消防力を強化するため、消防資機材を適正に配備する必要があります。	施策の展開方向	①消防体制の充実に向けて、消防資機材の整備を図るとともに、消防団活動を支援します。 ②街頭消防設備などの適切な維持管理を実施します。
主な事業 消防団活動事業 / 消防施設管理事業			

(4) 水害対策の推進

現状・課題	◆治水の安全度を高めるため、河川改修を進める必要があります。また、豪雨などにより、浸水被害が懸念されるため、雨水対策の推進が必要です。	施策の展開方向	①共同管理者である名古屋市と協力し、久田良木川排水機場の能力増強及び境川改修を進めます。 ②浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠の整備を進めます。
主な事業 河川洪水対策事業 / 浸水対策事業			

- (1) 地域の防犯意識の高揚
- (2) 犯罪が起きない生活環境の確立
- (3) 子ども・高齢者の安全対策
- (4) 交通安全思想の普及徹底
- (5) 交通安全環境の整備



(担当課) 防災安全課、建設課

豊山町のめざす姿

防犯灯などにより夜でも明るく、小さな子どもからお年寄りまで、誰もが安全に安心して外出でき、散歩やジョギングを楽しんでいます。また、防犯や交通安全のボランティア活動も盛んで、まちには元気なあいさつが飛び交っています。



写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①犯罪発生件数	件	245	(2018年)	150以下
②交通事故発生件数	件	128	(2018年)	90以下
③交通事故死亡者数	人	2	(2018年)	0

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>防犯、交通安全に関する地域住民の声は、身近な生活環境の中から発せられるものです。顔の見える関係を築き、地域住民や地元企業、関係団体の意見や要望などの把握に努めます。また、警察の専門的な知識の協力を得ながら、安全・安心で住みやすさを実感できるまちづくりを目指します。</p>	<p>◆あいち地域安全戦略2020</p>

※**ハンプ** 道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼすことで運転者に減速を促す構造物の総称。機能や形状によって、スピードバンプやスピードクッションなどとも称される。

施策の内容

(1) 地域の防犯意識の高揚

現状・課題	◆ 犯罪を少しでも減少させるため、地域の防犯意識を高揚させる必要があります。	施策の展開方向	① 警察や防犯協会などのボランティア団体と連携し、パトロールや防犯教室、街頭啓発活動を通じて、地域の防犯意識の高揚を図ります。
主な事業 防犯協会等への支援事業			

(2) 犯罪が起きない生活環境の確立

現状・課題	◆ 事業所などの立地などにより、人と車の出入りが活発化することが予想されます。それにより、犯罪発生件数の増加が懸念されます。	施策の展開方向	① 犯罪の起きやすい場所を把握し、必要に応じて、防犯灯や防犯カメラなどの防犯施設を整備します。 ② 県などの関係機関と連携した防犯体制の整備に努めます。
主な事業 防犯施設整備事業			

(3) 子ども・高齢者の安全対策

現状・課題	◆ 交通・犯罪弱者である子どもや高齢者が関係する犯罪や交通事故が社会問題となっています。	施策の展開方向	① 学校、地域、警察が一体となって子どもを犯罪や交通事故から守る体制を強化します。 ② 子どもや高齢者の交通死亡事故を減少させるため、高齢者運転免許証返納支援や自転車の安全利用を推進します。
主な事業 防犯・交通安全教育の実施事業 / 交通安全対策支援事業			

(4) 交通安全思想の普及徹底

現状・課題	◆ 交通事故を無くすため、一人ひとりの交通安全意識を高める必要があります。	施策の展開方向	① 警察や交通安全協会などのボランティア団体と連携し、自転車教室や街頭啓発活動を通じて、交通ルール・交通マナーといった交通安全思想の普及を徹底します。
主な事業 交通安全協会等への支援事業			

(5) 交通安全環境の整備

現状・課題	◆ 事業所などの立地などにより、人と車の出入りが活発化することが予想されます。それにより、交通事故の増加が懸念されます。	施策の展開方向	① 通学路の安全点検を実施し、カラー舗装やハンブ*の設置をはじめとする交通安全施設の整備を進めます。 ② 必要な交通規制や信号機の設置を愛知県公安委員会に要望します。
主な事業 交通安全施設整備事業			

目標4

助け合い、支え合う健康であたたかなまち

住み慣れた地域の中で、住民や団体などが助け合い、支え合いながら、行政との協働のもとで、健康で笑顔があふれる暮らしを実現できるあたたかな福祉文化のまちを目指します。

- 1 健康づくり
- 2 地域福祉
- 3 子育て支援
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者福祉
- 6 医療保障

- (1) 成人の健康づくり
- (2) 母子の健康づくり
- (3) 地域医療体制の充実



(担当課) 保険課

豊山町のめざす姿

一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らの健康管理に取り組んでいます。また、身近な地域で適切に医療を受け、生涯にわたって心身共に健康的な生活を送っています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①がん検診の受診率	%	30.8	(2018年)	50.0以上
②乳幼児健診受診率(3か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児健診)	%	98.1	(2018年)	100.0以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
住民が健康に関心を持ち主体的に健康づくりに取り組めるよう、社会全体で支える仕組みを構築するとともに、各年代の健康課題に応じた事業を学校、医療機関、関係機関などと連携して推進していきます。	◆第2次とよやま健康づくり21計画(平成26年度～令和5年度)

施策の内容

(1) 成人の健康づくり

現状・課題	<p>◆生涯を通じ健康でいられるよう、若いうちから健康意識を高め、健康づくりに取り組めるように働きかけていくことが必要です。また、うつ病などの心の病気を防ぎ、すべての世代がこころの健康を保つことが重要です。</p>	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①若い世代の健康づくりを推進するため、商工会や事業所などの関係機関と連携した健康講座を開催します。また、若年層向けの健康診査について対象年齢の拡大などの充実を図ります。②がん検診の受診率向上のため、申込方法や周知方法を改善します。また、新たに胃内視鏡検査を導入するなど検診内容や検診機会の充実など、受診環境の整備に努めます。③精神疾患について正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を図ります。
主な事業 健康増進事業			

(2) 母子の健康づくり

現状・課題	<p>◆出産や育児に対する不安や戸惑いを解消し、子育てを楽しみと感ずることができると地域社会を形成することが必要です。</p>	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①安心して出産・育児ができるよう、相談や訪問体制の充実を図ります。②育児不安を軽減し育児における孤立感を解消するため、子育て支援教室を開催し、母親同士の交流の場を設け仲間作りを支援します。③関係機関や関係団体と連携・協働のもと子育て支援を行います。
主な事業 母子保健事業			

(3) 地域医療体制の充実

現状・課題	<p>◆時間外や休日においても必要な医療サービスを受けられるよう、医療体制（第一次・第二次）を維持することが必要です。</p>	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①二次救急医療機関[※]や休日診療などの医療情報を町民にわかりやすく情報提供します。②医師会と連携し、休日診療（内科・小児科）や外科・歯科の在宅当番診療[※]を充実します。
主な事業 広域医療圏業務負担事業			

[※]二次救急医療機関 入院や手術を要する救急医療を担う医療機関。

[※]在宅当番診療 当番医院を決めて休日（日曜・祝日・年末年始）に救急患者の対応をする診療制度のこと。



- (1) 福祉文化の醸成とボランティア活動の促進
- (2) 見守り・支援体制の強化
- (3) 地域福祉に関する情報提供の充実
- (4) 総合福祉センターの運営

(担当課) 福祉課

豊山町のめざす姿

地域住民の誰もが、人や社会との関わりを持ち、住み慣れた家庭や地域で精神的充足感や安心を実感しながら生活しています。また、町民一人ひとりの自立を基本にしながら、人と人、人と地域のつながりを大切にする「あたたかなまち」となっています。



写真掲載

● 目標指標	単位	現状値	目標値 2029年
① ボランティア団体登録数	団体	23 (2018年)	30以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>自助・互助・共助・公助の考え方を基本として、町民個人でできること、ご近所で助け合うこと、地域で助け合い、支え合うこと、行政の支援が必要なことを整理し、各主体が連携しながら役割を担うことで地域福祉を推進します。</p>	<p>◆ 第3次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和元年度～5年度）</p>

施策の内容

(1) 福祉文化の醸成とボランティア活動の促進

現状・課題

◆福祉活動、ボランティア活動に関わる人の高齢化が進んでおり、新たな人材の育成が必要となっています。

施策の展開方向

- ①若い世代を対象にしたボランティア活動の場を充実させ、人材の発掘と育成に努めます。
- ②活動を希望する住民と、人材を求めるボランティア団体を結び付ける仕組み作りを強化します。

主な事業 小中学生のボランティア体験事業 / ボランティアセンターの周知事業

(2) 見守り・支援体制の強化

現状・課題

◆一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、子育て世帯や障がいのある人がいる世帯など、支援を必要とする人への見守り体制を強化することが必要です。

施策の展開方向

- ①支援を必要とする人が孤立しないよう、近隣の住民同士で見守る仕組みを充実させます。

主な事業 見守り体制・ネットワーク強化事業 / 避難行動要支援者支援体制の強化事業

(3) 地域福祉に関する情報提供の充実

現状・課題

◆町民への地域福祉に関する活動やイベントなどの情報提供を強化することが必要です。

施策の展開方向

- ①福祉活動の情報発信ができる環境を整備します。

主な事業 各種広報媒体による情報提供事業 / 社会福祉協議会助成事業

(4) 総合福祉センターの運営

現状・課題

◆総合福祉センターの安定的な運営と効果的な連携により、支え合いや助け合いができる関係づくりが必要です。

施策の展開方向

- ①総合福祉センターの施設情報の発信に努め、活用を促進し、町民や団体の地域福祉活動を支援します。
- ②総合福祉センターのあり方について調査研究します。

主な事業 総合福祉センターの活用促進事業

子育て支援



- (1) 多様な保育サービスの提供
- (2) 放課後児童の居場所対策づくりの充実
- (3) 子育て支援サービスの充実
- (4) 児童虐待防止体制の確立
- (5) ひとり親家庭への支援

(担当課) 福祉課

豊山町のめざす姿

子どもを生み育てたいと願う人々が、子育ての喜びや楽しさを感じながら、安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てることができる環境が整っています。また、一人ひとりの子どもが健やかに成長しています。

写真掲載

● 目標指標

	単位	現状値	目標値 2029年
① 保育園待機児童数	人	0 (2018年)	0
② 放課後児童クラブ※待機児童数	人	0 (2018年)	0

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
子どもや子育てを行う保護者を支える施策を行い、地域の子どもは地域で育てるという意識を醸成します。	◆ 第2次豊山町子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～6年度)

※**放課後児童クラブ** 一般的に「学童保育」と呼ばれる。主に共働き家庭等などの小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る施設。

※**ワンストップ・サービス** ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境、場所のこと。

※**ファミリーサポートセンター** 地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

※**要保護児童対策地域協議会** 保護を要すると定められた要保護児童等などのへの適切な支援を図ることを目的に地方公共団体が設置・運営する組織。

施策の内容

(1) 多様な保育サービスの提供

現状・課題	◆待機児童の発生が懸念されており、保育園の運営の強化と既存の保育サービスの充実が必要です。	施策の展開方向	①待機児童が発生しないよう、保育園の運営体制を強化します。 ②保育園における延長保育・休日保育、病児・病後児保育のほか、家庭的保育事業や事業所内託児施設なども含めて、保育ニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。 ③経年劣化が進む保育園の整備について調査研究を進めます。
主な事業 保育園運営事業			

(2) 放課後児童の居場所づくりの充実

現状・課題	◆放課後児童クラブの利用者は増加しており、施設の拡充や指導員の充実が必要です。	施策の展開方向	①放課後児童クラブの待機児童を発生させないように、なかよし会の施設整備や高齢者の力を活用するなど運営体制の強化を図ります。 ②放課後児童クラブなかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。
主な事業 放課後児童クラブ運営事業			

(3) 子育て支援サービスの充実

現状・課題	◆核家族化やひとり親家庭が増加し、地域の絆が希薄化しており、子育てを地域で支えていく体制づくりが必要です。	施策の展開方向	①妊娠出産から子育て期を通して、あらゆる相談をワンストップ・サービス*で対応する子育て世代包括支援センターの充実を図ります。 ②ファミリーサポートセンター*をはじめとする子育て支援サービスの充実に努め、子どもの健やかな育ちを支える子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
主な事業 子育て世代包括支援センター事業 / ファミリーサポートセンター運営事業			

(4) 児童虐待防止体制の確立

現状・課題	◆児童虐待の予防・発見に向けた支援体制の強化が必要です。	施策の展開方向	①要保護児童対策地域協議会*を中心に、児童虐待に対する相談の充実と予防、早期発見・早期対応の支援体制を強化します。
主な事業 要保護児童対策事業			

(5) ひとり親家庭への支援

現状・課題	◆ひとり親家庭が増加しており、ひとり親が地域から孤立しないような支援が必要です。	施策の展開方向	①ひとり親が社会から孤立しないよう、関係機関と連携したサポート体制を充実します。
主な事業 ひとり親相談事業			



- (1) 介護予防の推進
- (2) **高齢者の**社会参加・生きがいづくりの推進
- (3) 地域包括ケアシステムの推進
- (4) 高齢者の権利擁護の推進

(担当課) 保険課

豊山町のめざす姿

高齢者が住み慣れた地域の中で、助け合い、支え合いながら地域活動に参加し、生きがいを持って安心して暮らし続けています。

写真掲載

● 目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
① 要支援・要介護認定率	%	14.1	(2018年)	18.5以下
② 認知症サポーター養成講座・フォローアップ研修受講者数	人	4,046	(2018年)	5,500以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
要介護状態となることを予防するための個人の意識向上や地域づくりを行うとともに、地域の見守り・支え合い体制の充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第7次介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度） ◆ 第8次豊山町高齢者福祉計画（平成30年度～令和2年度）

※**地域包括ケアシステム** 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※**認知症** 物忘れや認知機能の低下が起こり、日常生活に支障をきたしている状態。

※**成年後見制度** 精神上的の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度。

施策の内容

(1) 介護予防の推進

現状・課題	◆加齢や病気などにより心身の機能低下が起これば始めた高齢者の重度化予防及び在宅生活継続の支援を推進するため、多様なニーズに対応する介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。	施策の展開方向	①要介護状態となることを予防し、高齢者の望む生活が継続できるよう、町独自の多様な訪問型サービス・通所型サービス・生活支援サービスを実施します。
主な事業 介護予防・生活支援サービス事業			

(2) 高齢者の社会参加・生きがいの推進

現状・課題	◆高齢者が地域活動やボランティアを通して、健康で生きがいを持ち積極的に社会参加ができるよう環境づくりを行います。	施策の展開方向	①徒歩圏内の交流の場が充実するよう住民主体のサロン活動を支援します。 ②産学連携などにより、適切な運動や栄養摂取などの普及を担う高齢者インストラクターを養成し、高齢者の活動・交流・支え合いを推進します。 ③高齢者が培ってきた能力や経験を活かし地域や社会で活躍できるよう、ボランティア活動などを支援します。
主な事業 地域介護予防活動支援事業			

(3) 地域包括ケアシステム※の推進

現状・課題	◆心身機能の低下や認知症などにより重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。	施策の展開方向	①認知症※に優しい町を目指し、子ども世代から町内の店舗職員など、あらゆる世代・立場を含めた地域全体で認知症を正しく理解し、認知症の人に対する支援体制の充実を図ります。 ②在宅医療や介護サービスに関する相談窓口の充実や情報の普及、在宅医療に関わる医療・介護関係者の連携体制づくりを実施します。 ③高齢者の生活支援に携わる関係機関との連携体制を強化し、地域課題の情報共有、連携・協働による生活支援・見守り体制などの充実を図ります。
主な事業 家族介護支援事業／在宅医療・介護連携推進事業 / 生活支援体制整備事業			

(4) 高齢者の権利擁護の推進

現状・課題	◆認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な高齢者などの金銭管理や医療・介護などの手続き等などについて問題が顕在化しています。	施策の展開方向	①高齢者や障がい者が安心して地域で生活できるよう、成年後見制度※利用に関する相談や支援体制を充実するとともに、制度の普及に努めます。
主な事業 成年後見制度利用促進事業			



- (1) 利用者本位の生活支援体制の整備
- (2) 在宅・施設サービスの充実
- (3) 適切な保健・医療サービスの提供
- (4) 生活環境の整備

(担当課) 福祉課

豊山町のめざす姿

様々な障がいに対応した福祉・保健・医療サービスが提供され、地域住民の障がいに対する理解も高まり、障がいのある人が、自らの意思によって暮らし方を選択でき、地域で安心して暮らせる社会となっています。

写真掲載

● 目標指標	単位	現状値	目標値 2029年
① 計画相談数	件	99 (2018年)	132以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
障がい者団体へのヒアリングを行い、障がい者のニーズを把握するとともに、豊山町障害者福祉審議会に諮りながら、施策を的確に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第3次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和元年度～5年度） ◆ 豊山町障害者福祉計画（平成27年度～令和2年度）

施策の内容

(1) 利用者本位の生活支援体制の整備

現状・課題	◆生活に身近な相談をできるよう、相談支援体制の充実が必要です。	施策の展開方向	①障がいのある人や障がい者を支える人にとって必要な相談支援体制、生活支援体制を充実するとともに、制度の普及に努めます。
主な事業 身近な相談支援体制の整備事業 / 成年後見センターの整備事業			

(2) 在宅・施設サービスの充実

現状・課題	◆町内に福祉関係の事業所が少ない状況となっています。	施策の展開方向	①グループホーム*の充実を図るとともに、地域生活支援拠点の整備を推進します。 ②町内の事業所が、障がい者にとって、身近で利用しやすい事業所となるよう支援します。
主な事業 広域的障がい者施設への支援事業 / 「障害者総合支援法」サービスの充実事業 「障害者総合支援法」の円滑な運営事業			

(3) 適切な保健・医療サービスの提供

現状・課題	◆障がい者の高齢化、障がいの多様化が進んでいます。	施策の展開方向	①障がい者の高齢化、障がいの多様化に対応した適切な保健・医療サービス体制を整備します。
主な事業 障がい者医療サービスの充実事業 / 精神保健施策の充実事業			

(4) 生活環境の整備

現状・課題	◆障害者差別解消法が制定され、障がい者が地域社会に積極的に参加できる環境づくりが必要です。	施策の展開方向	①障害者差別解消法に基づき、障がい者の社会参加、自己実現につながる環境を整備します。 ②障がいに関する町民の理解を促進します。
主な事業 就労支援の充実事業 / 情報提供手段の充実事業 / 居住環境向上への支援事業 障がいに関する町民への理解促進事業			

*グループホーム 病気や障がいなどで生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等などの援助を受けながら、小人数、一般の住宅で生活する社会的介護の形態のこと。

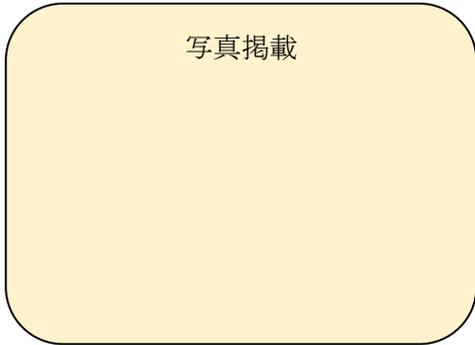
- (1) 国民健康保険の安定した運営と医療費の抑制
- (2) 時代に見合った福祉医療制度の充実



(担当課) 保険課、税務課

豊山町のめざす姿

住民生活の基本となる健康的な暮らしを支える社会保障の仕組みが整い、子どもからお年寄りまで、誰もが健康の維持増進を図り、安心して医療を受けられるまちとなっています。



● 目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
① 特定健診*受診率	%	37.3	(2018年)	60.0以上
② 特定保健指導*実施率	%	40.4	(2018年)	60.0以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
町民一人ひとりが自らの健康を考え、健康づくりに取り組む意識を育てるとともに、町民、地域、医療機関などと行政との協働により施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第3期豊山町国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度） ◆ データヘルス計画

※**特定健診** 特定健康診査。40～74歳の保険加入者を対象として行う健康診断のこと。「メタボ健診」と呼ばれることも多い。内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）をはじめとする生活習慣病の発見や生活習慣の改善等を目的として基本的な健診を実施する。

※**特定保健指導** 特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高いと思われる方に対して、リスクの程度に応じて医師、保健師、管理栄養士等などによる動機付け支援、または積極的支援を行うこと。

施策の内容

(1) 国民健康保険の安定した運営と医療費の抑制

現状・課題	◆糖尿病重症化予防をはじめとする保険事業の充実を進め、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上を図るとともに、国保税率の見直し、収納率の向上により、安定した国保運営を目指します。	施策の展開方向	① SNS 配信を活用した受診勧奨を行い、40 歳から 64 歳の特定健康診査の受診率の向上に努めます。 ② 健診などで選定されたハイリスク者に対する受診勧奨や保健指導を行うことにより早期の治療を進めることで、重症化予防に取り組みます。 ③ 収納体制を強化し、国保税収納率の向上に努めます。
主な事業 糖尿病性腎症重症化予防事業 / 特定健康診査受診勧奨事業 / 収納率向上事業			

(2) 時代に見合った福祉医療制度の充実

現状・課題	◆国民健康保険をはじめとする医療保険制度改革が行われ、制度改革への的確な対応が必要です。	施策の展開方向	① 医療制度改革に合わせて福祉医療の見直しを行うとともに、各種医療給付の充実に努めます。
主な事業 医療給付適正化事業 / 福祉医療事業			

目標5

いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。

- 1 生涯学習.....
- 2 家庭教育.....
- 3 学校教育.....
- 4 芸術・文化.....
- 5 スポーツ.....



(担当課) 生涯学習課

豊山町のめざす姿

多様な生涯学習の機会が提供され、すべての町民が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちのにぎわいを育んでいます。生涯学習の拠点は、町民が安心して利用できるよう整備されています。

写真掲載

● 目標指標

	単位	現状値		目標値 2029年
①生涯学習講座・教室の参加者数（スポーツを除く）	人	220	(2018年)	270以上
②生涯学習ボランティアバンクの登録者数	人	33	(2018年)	40以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
生涯学習関係団体とのさらなる協力関係を推進するとともに同団体の自主・自立の支援を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（令和2年度～11年度） ◆社会教育センター長寿命化計画 ◆子ども読書活動推進計画（令和3年度～7年度）

施策の内容

(1) 学ぶ機会の充実

現状・課題	◆価値観やライフスタイルの多様化、余暇時間の増加などに伴い、町民の学習意欲もより高まり、町で開催している講座や教室などにおいて、一層満足度の高い学習機会の提供が必要です。また、講座をきっかけにした学びの循環を作り出していく必要があります。	施策の展開方向	①町民の興味・関心を反映させた新たな講座の企画、産官学との連携による各種講座や教室の開講など、より満足度の高い学習機会の充実を図ります。 ②生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環をつくります。 ③生涯学習関係団体と協調しながら、関係団体の自主的・自立的活動を支援します。
主な事業	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業 / 生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業 / 生涯学習ボランティアの養成事業		

(2) 社会教育施設の整備・充実

現状・課題	◆社会教育施設の運営効率化を図るため、老朽化施設などの整備が課題となっており、町民にとって利便性が高く充実した施設の提供が必要です。	施策の展開方向	①社会教育センターの劣化度などを調査して長寿命化を図るなど、適正な維持管理を行うとともに、施設・設備の改善・充実などにより、施設の有効活用を図ります。 ②同施設の改修により、図書室、ホール、アリーナなどを時代の要請に応じた施設とし事業の活性化を図ります。また、高齢者や障がい者などに優しい施設を整備します。
主な事業	社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業 / 社会教育施設の整備・充実事業		



- (1) 家庭の教育力向上の支援
- (2) 地域の教育力向上への支援
- (3) 子どもの豊かな心を育む学習支援

(担当課) 生涯学習課、福祉課

豊山町のめざす姿

親子の対話やしつけなど家庭での親の役割が適切に発揮され、家族のふれあいが深まっています。また、学校と家庭、地域が一体となって子育ての支援や家庭教育を進めています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①乳幼児学級の年間受講者数	人	158	(2018年)	200以上
②ふれあいひろばの種目数(小学生)	種目	16	(2018年)	18以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>青少年育成団体とのさらなる協力関係を推進するとともに、同団体の自主・自立の支援を促進<u>するします</u>。</p> <p>次代を担う青少年の育成について、地域、家庭、関係行政機関がより連携を深めて推進します。</p>	<p>◆生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(令和2年度～11年度)</p>

施策の内容

(1) 家庭の教育力向上の支援

現状・課題	◆子育て家庭が抱える不安や悩みは多様化・複雑化しており、変化への対応が必要です。また、家庭教育相談の機会が十分に活用されていないため改善が必要です。	施策の展開方向	①乳幼児や親子を対象とした交流や情報交換の機会を拡充するとともに、周知方法を改善し子育て世帯の参加を促します。 ②子育て世帯のニーズをふまえ、子育てや家庭教育に関する講演会を開催します。
主な事業 家族ふれあい事業 / 家庭教育講演会 事業			

(2) 地域の教育力向上への支援

現状・課題	◆学校と地域の一層の連携・協働が必要です。3つの小学校のうち、放課後子ども教室※を運営しているのは1校のみです。また、ふれあいひろばなどの事業は、一層の参加を促進する余地があります。	施策の展開方向	①放課後子ども教室やふれあいひろばをさらに充実させることにより、子どもの居場所づくりを推進します。 ②放課後児童クラブ※なかよし会、放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。
主な事業 放課後子ども教室事業 / ふれあいひろば事業			

(3) 子どもの豊かな心を育む学習支援

現状・課題	◆スポーツ少年団などの活動が活発に行われ、青少年育成会議など地域で子どもの健全な育成を見守り、支援する体制がつけられています。	施策の展開方向	①青少年リーダーの発掘、養成を図るとともに、スポーツ少年団や子ども会の活性化、青少年健全育成のための諸活動の充実と連携に努めます。 ② <u>学校教育課や福祉課などの</u> 子育てに関わる部局間で <u>相互に情報の共有し、連携を深めます。</u>
主な事業 青少年育成団体活動費助成事業 / 青少年生活指導事業			

※**放課後子ども教室** 放課後、子どもたちが安心して活動できる安全な居場所として、普段からなじみのある学校の特別教室等などの施設を一時利用し、地域の方々の協力を得ながら学習活動や様々な体験・交流活動を行う事業。

※**放課後児童クラブ** 一般的に「学童保育」と呼ばれる。主に共働き家庭等などの小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る施設。



- (1) 新たな学びへの対応
- (2) 教育環境の整備・充実
- (3) きめ細やかな教育の充実
- (4) 学校給食の充実
- (5) 地域に開かれた学校運営の推進

(担当課) 学校教育課、建設課、福祉課、防災安全課

豊山町のめざす姿

快適な教育環境のもと、子どもたちが自発的に課題に取り組み、活発に意見を交わしながら楽しく学ぶとともに、夢と志を持ち可能性に挑戦する力を発揮しています。学校と地域は相互に関わり合い、町全体で子どもの成長を支えています。

写真掲載

● 目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
① 学校施設の全整備面積の改修率	%	0	(2018年)	25以上
② 特別教室の空調設置率	%	29.3	(2018年)	100

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
学校運営や施設整備について町民はもとより行政各分野との連携を深め、地域に開かれた学校運営の推進と新たな行政課題に的確に対応します。	◆ 豊山町教育の大綱

施策の内容

(1) 新たな学びへの対応

現状・課題	◆2020年新学習指導要領によりプログラミング教育や小学校での外国語科が必修となるなど新たな対応が必要です。	施策の展開方向	①ICT*機器の導入と活用を推進し、分かり易く魅力ある授業を提供します。 ②プログラミング教育や外国語指導体制の充実など、新学習指導要領に的確に対応します。 ③中学生の国際交流を実施します。
主な事業 ICT機器の活用推進 <u>事業</u> / 外国語教育の充実 <u>事業</u>			

(2) 教育環境の整備・充実

現状・課題	◆小中学校は築年数が50年以上経過した校舎もあり、老朽化対策や多様な児童生徒へ配慮したバリアフリー設備が必要です。 ◆児童生徒がのびのびと学習ができる環境を整備します。	施策の展開方向	①学校施設の改修または長寿命化計画を策定し、教育環境を整備します。 ②長寿命化計画の実施により、防災、生涯学習、生涯スポーツにも活用できるよう学校施設を整備します。 ③特別教室への空調設備の整備など、教育環境の整備・充実を図ります。
主な事業 学校施設整備 <u>事業</u> / 教員の働き方改革の推進 <u>事業</u>			

(3) きめ細やかな教育の充実

現状・課題	◆学習意欲向上や学力向上のため、一人ひとりの個性や成長に合ったきめ細やかな教育が必要です。 ◆特別な支援を必要とする児童生徒への支援に加え、いじめや不登校といった問題への対応も必要です。	施策の展開方向	①少人数教育やチームティーチング*を推進し、きめ細やかな授業を提供します。 ②特別支援教育の充実を図り、誰もが同じように学べる教育環境を整備します。 ③いじめや不登校に対応するため、スクールカウンセラー*の配置など支援体制の充実を図ります。
主な事業 少人数教育、チームティーチングの推進 <u>事業</u> / 特別支援教育への対応 <u>事業</u> / いじめ・不登校への対応 <u>事業</u>			

*ICT Information and Communications Technology の頭文字をとったもので、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

***チームティーチング** 複数の教員が協力して授業を行う指導方法。

***スクールカウンセラー** 学校で児童・生徒たちの心のケアを行う人。

(4) 学校給食の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆ 学校給食衛生管理基準に基づき、より安全で安心できる学校給食の提供が必要です。◆ 食物アレルギー*を持った児童生徒が増加傾向にあり、食物アレルギー対応が必要です。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">① 新給食センターは学校給食衛生管理基準に適合した施設とし、より安全で安心して食べられる学校給食を提供します。② 食物アレルギーを持った児童生徒へ配慮した学校給食を提供します。
主な事業 新給食センターの適正な運営 事業 / 食物アレルギー対応の促進 事業			

(5) 地域に開かれた学校運営の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆ 子どもの育成には、学校だけでなく地域社会との連携・協力が必要です。◆ 学校と家庭・地域社会が相互に関わり合い、共に子どもたちを育てていくという視点に立った、開かれた学校運営が必要です。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">① 学校評議員*や学校関係者評価委員による学校評価活動に保護者をはじめ地域住民の参画を促し、地域で学校運営を評価・改善していきます。② 外部講師や部活動指導員を招き、地域の教育活動への参画を促進します。③ P T Aが行う通学路安全見守り事業を支援し、学校と保護者が共に子どもの安全を見守る体制を推進します。
主な事業 学校評価委員会事業 / 外部講師の充実 事業 / P T A通学路安全見守り事業への支援 事業			

***食物アレルギー** 特定の食品によって引き起こされる生体にとって不利益な症状（皮膚、粘膜、消化器、呼吸器、アナフィラキシー反応など）のこと。

***学校評議員** 学校運営に関して意見を述べる人。



(担当課) 生涯学習課

豊山町のめざす姿

すべての町民が芸術・文化活動に親しみ、町民の創造性が育まれ、地域社会に潤いがもたらされています。また、地域の伝統・文化を大切にし、継承する意識が醸成されています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①お昼のときめきコンサート年間入場者数	人	161	(2018年度)	300以上
②芸術・文化活動の成果を発表する場の回数	回	2	(2018年度)	6以上
③郷土資料室における企画展の回数	回	2	(2018年度)	4以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
潤いある地域社会を形成するため、町民協働による芸術・文化活動を推進するとともに、地域文化の保護・継承に努めます。	◆豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（令和2年度～11年度）

施策の内容

(1) 芸術・文化活動の推進

現状・課題	<p>◆文化振興事業の充実を図るとともに、芸術・文化活動などを発表する機会・場所を拡充する必要があります。</p>	施策の展開方向	<p>①文化振興団体や芸術・文化活動グループなどと協力して町民の芸術・文化活動を支援し、活動成果を発表する場の充実を図ります。</p> <p>②文化振興事業やお昼のときめきコンサートをはじめとした既存事業の充実や、芸術団体との連携により、町民が芸術・文化に触れる機会を提供します。</p>
主な事業 文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実 事業 / 芸術・文化団体への支援 事業			

(2) 文化財・郷土資料の保存・活用

現状・課題	<p>◆文化財保護の重要性などを啓発するとともに、文化財や郷土資料を適切に保存・管理していくことが必要です。</p> <p>◆町制50年の節目にあたり、町の歴史や伝統を後世に伝える必要があります。</p>	施策の展開方向	<p>①郷土資料室を適正に管理・運営し、企画展など展示事業を実施します。</p> <p>②文化財研究会との連携などにより、文化財や郷土資料の収集・保存・活用を図ります。</p> <p>③歴史的資料の収集・保存を進め、町の歩みを記録・編集した「豊山町50年史(仮称)」を刊行します。</p> <p>④伝統・文化を継承し、次世代を担う指導者の発掘・育成に努めます。</p>
主な事業 文化財の保存・活用 事業 / 郷土資料室の再生 事業 / 豊山町史編纂 事業			

- (1) スポーツに関わる機会の創出
- (2) スポーツによる町のにぎわいづくり
- (3) スポーツ施設・環境整備の推進



(担当課) 生涯学習課

豊山町のめざす姿

子どもからシニア世代まで、生涯にわたり一人ひとりの興味やライフスタイルに応じて、様々な形でスポーツに関わりを持ち、スポーツに親しむ“生涯スポーツ社会”が形成されています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①スポーツ教室などへの参加者数	人	476	(2018年)	700以上
②スポーツ施設の利用件数	件	1,644	(2018年)	2,000以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>スポーツ教室やイベントの企画・開催など、スポーツ関係団体と連携・協力し、スポーツを様々な角度(する・観る・支える)から楽しめる機会をつくります。</p>	<p>◆豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(令和2年度～11年度)</p>

施策の内容

(1) スポーツに関わる機会の創出

現状・課題

◆子どもからシニア世代まで、気軽に参加できるスポーツの機会を充実させる必要があります。

施策の展開方向

- ①住民のニーズを把握し、誰もが気軽に参加できるスポーツ（ニュースポーツ）教室を開催します。
- ②個人の年齢・体力・目的にあったスポーツを提供できる人材を育成していきます。
- ③総合型地域スポーツクラブ*の設置について調査研究を進めます。

主な事業 スポーツ教室・講習会の開催事業 / 指導者の育成支援事業

(2) スポーツによる町のにぎわいづくり

現状・課題

◆健康寿命*の向上や地域の活性化のために、スポーツを通じた町のにぎわいづくりの充実が必要です。

施策の展開方向

- ①町民体育大会やエアポートビューマラソンを開催するなど、スポーツに参加しやすい環境づくりを一層推進します。
- ②愛知駅伝を活用しスポーツを通じたにぎわいづくりを実現します。

主な事業 スポーツ大会の開催事業 / 愛知駅伝への参加・支援事業

(3) スポーツ施設・環境整備の推進

現状・課題

◆多様化する町民のスポーツに対するニーズに応じた施設の整備が必要です。また、町民が安心してスポーツを楽しめるよう老朽化した施設の改修が必要です。

施策の展開方向

- ①社会教育センターの長寿命化計画に基づくアリーナの改修などを行い、安全・安心に生涯スポーツを楽しむ施設を整備します。
- ②新たな社会の変化に伴う多様なニーズに対応する生涯スポーツ施設の整備について調査研究します。

主な事業 スポーツ施設の改修事業

*総合型地域スポーツクラブ 幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのこと。1つの種目だけでなく多種目のスポーツ活動を行うとともに、多世代、多志向での活動を行う。

*健康寿命 日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

目標6

にぎわいを生み出す個性豊かなまち

空港やその周辺の企業・施設などを活かした航空宇宙産業をはじめとする産業の育成を図るとともに、農業の振興、既存の商工業や観光の振興などの産業振興を行い、にぎわいを創出する個性豊かなまちを目指します。

- 1 商工業
- 2 農業
- 3 観光

- (1) 地域産業の育成
- (2) 企業の立地促進
- (3) 雇用の安定・促進



(担当課) 産業・都市政策課

豊山町のめざす姿

空港周辺が国内有数の航空宇宙産業の拠点となり、北部市場周辺には関連企業が集積しています。また、これら2つの拠点を中心に、地元商店や事業所など町全体の経済活動が活発となり、雇用が拡大されています。



● 目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
① 事業所数 (全産業)	所	913	(2016年)	930以上
② 町支援制度活用による新規立地事業所数	社	0	(2018年)	10以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
産官学の連携のもと、企業や大学の有する専門的な情報などの提供を得て、商工会を中心に商工業の活性化を図り、町の活性化につなげます。	

施策の内容

(1) 地域産業の育成

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆本町の商工業の発展に向け、地域商工業者を支援する商工会との連携を強化する必要があります。◆中小企業者の経営基盤の強化を図るため、経営相談や資金融資などの支援に取り組んでいます。◆新規創業などを支援し、商工業を通じて地域の活力を維持する必要があります。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①事業承継や創業希望者への支援を強化するなど、商工会と連携し、地域産業を育成します。②商工業振興資金や創業等支援資金の信用保証料補助、利子補給を引き続き行い、商工業者の支援に努めます。
主な事業 地域産業育成事業 / 商工会活動支援事業 / 小規模企業等振興資金の利用促進事業			

(2) 企業の立地促進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆本町の中核的な産業である航空宇宙産業や北部市場周辺の卸売・物流産業を中心として、継続的に地域の活力を維持するために企業の誘致を図る必要があります。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①企業誘致施策を設けるなどして、航空宇宙産業をはじめとする先端産業関連の企業の立地を促進します。②北部市場周辺（大山・幸田地区）には、市場機能を補完する企業などの誘致を推進し、にぎわいの創出に取り組みます。
主な事業 企業立地促進事業			

(3) 雇用の安定・促進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆名古屋中職業安定所などと連携して情報提供を進め、地元での雇用機会を拡大し、求職者の就業を支援していく必要があります。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①高齢者や女性、障がい者、外国人などの雇用拡大を図るため、労働関係機関との連携を強化し、求人情報の収集、提供により円滑な就業を促進します。②労働者の福利厚生活動を支援するため関係機関と連携し、労働者福祉の充実に努めます。
主な事業 就業支援事業 / 労働者福利厚生推進事業			

- (1) 農業基盤の維持管理
- (2) 農業経営の安定化
- (3) 農地を活かしたまちづくり



(担当課) 建設課

豊山町のめざす姿

農業施設の適正な維持管理により、水田へ安定した農業用水が供給され、安定した農業経営が行われています。また、農地のレクリエーション的活用により、土に親しみ、町民の農業への関心が深まっています。

写真掲載

● 目標指標

	単位	現状値		目標値 2029年
① 基幹農業用ポンプの整備・更新基数	基	6.0	(2018年)	10.0以上
② 基幹農業用堰の整備・更新基数	基	1.0	(2018年)	2.0以上
③ 耕作放棄地*の面積	m ²	0.0	(2018年)	0.0

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
都市計画や産業施設との調和のもと農地の保全に努めます。また、農業従事者が安心して農作業に取り組めるように、区委員などと連絡調整を密にし、適切に農業施設の整備や維持管理を推進します。	

*耕作放棄地 農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定がないと回答した田畑、果樹園のこと。

施策の内容

(1) 農業基盤の維持管理

現状・課題	◆ 基幹農業施設が老朽化しているため、再整備が必要です。	施策の展開方向	① 農業用ポンプや堰、樋門など農業施設の計画的な改修を進め、安定的に農作物を生産できる環境を維持します。
主な事業 農業施設の定期的な更新事業 / 農業委員会等との情報共有事業			

(2) 農業経営の安定化

現状・課題	◆ 農業の担い手の高齢化と、後継者不足が進んでいます。新規就農などの農業の担い手不足の解消が必要です。	施策の展開方向	① 農業協同組合、農地中間管理機構 [※] と連携して、農地の有効活用を推進し、新たな農業の展開に向けた調査研究を行います。
主な事業 農地活用検討事業			

(3) 農地を活かしたまちづくり

現状・課題	◆ 農地の減少により、町民と農のふれあいの場、農地が有する保水機能、良好な自然景観の減少しており、農地の保全が課題となっています。	施策の展開方向	① 町民が農業を身近に感じられる町民農園は、適正な運用を図るとともに、今後の農園のあり方について検討します。 ② 洪水防止、景観保全の観点からも、農地の適切な維持管理を推進します。
主な事業 町民農園運営事業 / 農地の維持管理事業			

[※] **農地中間管理機構** 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、都道府県に設置された農地の中間的受け皿組織のことで、通称は「農地バンク」と呼ばれる。



(担当課) 産業・都市政策課

豊山町のめざす姿

空港を中心とした産業観光資源などに多くの人が集まり、魅力が町内外に発信され、本町に「訪れたい人」がたくさんいます。



写真掲載

● 目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
① 県営名古屋空港利用者数	万人	90	(2018年)	95以上
② 航空館 boon 年間入館者数	人	53,503	(2018年)	75,000以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>産官学の連携のもと、企業や大学の有する専門的な情報などの提供を得て、観光の活性化を図ります。</p> <p>まちおこしに意欲のある住民とともに、観光振興・地域活性化に取り組みます。</p>	

施策の内容

(1) 産業観光※の推進

現状・課題	<p>◆ 空港やあいち航空ミュージアム、国産ジェット旅客機最終組立工場見学施設、航空館 boon などの産業観光資源を効果的に活用し、継続的なにぎわいを創出することで、地域の活力につなげる必要があります。</p>	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">① 町外からの積極的な観光誘客を促進するため、観光情報発信力の強化に取り組みます。② 「ヒコーキのまち」をテーマにした観光推進・地域活性化事業を実施し、「ヒコーキの聖地」化を目指します。③ 航空機産業をはじめとする事業者、旅行業者、住民団体との連携による産業観光推進体制を構築します。④ 地域の商工業者との連携による土産物開発に取り組みます。⑤ 観光誘客の促進に向けた取組の効果を相乗的に高めるため、周辺地域や関連地域との連携を推進します。
主な事業 「ヒコーキのまち」推進事業 / 産業観光推進事業			

(2) 観光資源の魅力向上

現状・課題	<p>◆ 県営名古屋空港を活かした誘客への取組が引き続き必要です。本町の主要な観光資源・集客施設である航空館 boon の機能向上が必要です。</p>	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">① 地域の歴史、文化、自然、産業などを改めて見つめ直し、魅力の発掘や開発に取り組みます。② 航空館 boon は、民間活力の活用可能性も含めて有効活用策を検討し、神明公園と一体的に機能向上を図ります。
主な事業 産業観光魅力向上事業			

※**産業観光** 歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を通じて、ものづくりの心に触れることを目的とした観光をいう。

目標7

住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

安定した行財政基盤の構築を進めるとともに、自助・共助・公助の理念を尊重し、情報の提供と共有、様々な交流や連携で人材育成を進め、住民と行政が共に考え、行動し、協働と信頼のもとに支え合うまちを目指します。

- 1 協働.....
- 2 コミュニティ.....
- 3 交流・共生.....
- 4 行政運営.....
- 5 財政運営.....
- 6 広域行政.....



(担当課) 総務課、福祉課、産業・都市政策課

豊山町のめざす姿

町民、企業、大学など多様な人、組織が町政へ参画する機会が拡大しています。また、幅広い年代から新たなまちづくりの担い手が生まれ、本町ならではの、顔の見えるコンパクトな協働社会が持続しています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①豊山町協働フォーラムの開催回数	回／年	0	(2018年)	1以上
②とよやまDEないと*の来場者数	人	3,344	(2017年)	3,800以上
③地元企業・大学との産学官連携事業の件数	件	0	(2019年)	2以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>様々な行政分野において住民協働を積極的に推進できるよう、協働によるまちづくりの機運醸成と、町政に参加する機会の創設に取り組みます。</p>	<p>◆豊山町協働のまちづくり指針（平成19年度）</p>

*とよやまDEないと 毎年開催される豊山町の夏祭り。

施策の内容

(1) 協働のまちづくりの意欲醸成と参画の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆町民意向調査の結果、町政への関心・まちづくり活動への参加意向の結果が低下しています。持続的に町民の主体性を引き出していくことが求められています。◆2022年4月に町制50周年を迎え、これまでの振り返りとともに、未来につながる取組を進めるための良い機会となります。	施策の展開方向	<ul style="list-style-type: none">①町民討議会議※を継続するなど、町民の町政への関心を高めるとともに、協働によるまちづくり活動への参画意欲を醸成します。②ボランティアやNPOなどの自主的な活動が進むよう、団体間の横のつながりを強化するなど、NPO・住民活動の支援体制の充実を図ります。③町制施行50周年を節目とした記念事業を実施し、次の50年に向けた町政の歩みを進める機会とします。
主な事業 町民討議会議の開催事業 / 豊山町協働フォーラムの開催事業 / NPO・ボランティア団体支援事業 / とよやまDEないと運営事業 / 町制施行50周年記念事業			

(2) 産学官の連携強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆地元企業及び大学などとの情報の共有が不足しています。協働によるまちづくりを持続するために、産学官による情報共有が求められています。	施策の展開方向	<ul style="list-style-type: none">①官学連携協定※に基づく大学との連携事業を進めるとともに、地元企業などを含めた産学官による情報交換の場を創設します。
主な事業 産学官情報共有ネットワーク形成事業 / 地元企業や大学との産学官連携事業			

※**町民討議会議** 様々な世代の町民を対象に、無作為に抽出した町民の中から参加者を募集し、将来のまちづくりのあり方や、施策内容に関する意見・提案等^{など}をいただく機会として開催する会議。

※**官学連携協定** 魅力あるまちづくりの推進や地域産業の振興を図っていくため、それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用するなど、大学等^{など}と連携していくために協定を締結すること。

- (1) コミュニティの意識啓発と参加誘導
- (2) 公民館の利用促進と施設整備への補助
- (3) コミュニティ拠点の形成



(担当課) 総務課

豊山町のめざす姿

町民に地域活動への自主的な意識が芽生え、地区単位での活動が活発になっています。それにより地域の活力が増し、にぎわいが生まれるとともに、町民同士の良好な人間関係が育まれています。



● 目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
①自治会への加入率	%	55.6	(2019年)	60.0以上
②地域と行政をつなぐ職員の育成事業における参加職員数(延べ人数)	人	-	-	30以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
自治会への加入率を高め、様々な課題に対して、協働のまちづくりを進める環境づくりを目指します。	

施策の内容

(1) コミュニティの意識啓発と参加誘導

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆自治会への加入率の低下、自治会役員などの成り手不足が課題となっています。また、前から住んでいる町民と新しい町民が混在する地区が増えています。◆地区における課題の解決に向けたコミュニティ組織の強化を図る必要があります。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①自治会への加入手引きの作成、地域コミュニティに関する講演会の開催、地域と行政をつなぐ職員の育成など、自治会と町行政が一体となって、自治会への加入促進に向けた取組を行います。②新旧町民が融和した良好なコミュニティを形成するため、地域の絆づくりや自治会活動の充実を図ります。
主な事業 コミュニティ参加啓発事業			

(2) 公民館の利用促進と施設整備への補助

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆コミュニティ活動の拠点となる地域の公民館などの老朽化が進んでおり、老朽化した公民館の整備が求められています。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①コミュニティ活動の拠点となる地域の公民館などの有効利用を促します。②施設の状態や地域のニーズをふまえ、公民館の施設整備を支援します。
主な事業 公民館利用推進事業 / 公民館建設補助事業			

(3) コミュニティ拠点の形成

現状・課題	<ul style="list-style-type: none">◆コミュニティの活性化を図るため、社会教育センター周辺地区において、住民や在勤者が集い交流できる場のあり方について検討する必要があります。	施策の展開方向	<ol style="list-style-type: none">①社会教育センター周辺地区において、住民・在勤者の交流の場となるコミュニティ拠点機能の充実を図ります。
主な事業 コミュニティ拠点充実事業			

- (1) 多文化共生の推進
- (2) 多様性を認め合う共生社会
- (3) 友好交流都市との交流



(担当課) 総務課、福祉課、学校教育課

豊山町のめざす姿

性別や年代、国籍などによらず、お互いの考え方や文化の違いを理解し、尊重し合いながら共に交流し暮らしています。また、国内都市や海外との交流が活発化し、様々な都市・地域交流や国際交流の輪が広がっています。

写真掲載

●目標指標	単位	現状値		目標値
				2029年
①外国住民との懇談会開催回数	回／年	0	(2019年)	4以上
②中学生海外派遣事業町民サポーター人数	人	0	(2019年)	50以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>町内に暮らす外国人もまちづくりを支えるパートナーです。多様な立場の人々がお互いを認め合い、協力し合うことでより暮らしやすいまちづくりを進められます。</p> <p>国際交流を進める住民団体と積極的に連携・協働します。</p>	<p>◆豊山町男女共同参画社会計画（平成24年度～令和3年度）</p>

施策の内容

(1) 多文化共生※の推進

現状・課題	◆外国人住民の増加を見据え、生活基盤支援を充実させるほか、地域における様々な地域活動やイベントに参加することで、つながりを強化し、地域住民とおだやかに共生できる地域づくりが必要です。	施策の展開方向	①外国人向けの日常的な相談体制や情報提供体制の充実により、外国人が地域社会の一員として暮らせるよう支援します。 ②イベントや懇談会などを通じて日本人と外国人の住民が交流し、外国人が地域づくりに参加できる仕組みづくりを推進します。 ③窓口における多言語対応や多言語表記などを推進し、外国人の住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。
主な事業 外国人住民との懇談会事業 / 外国人住民の暮らし支援事業			

(2) 多様性を認め合う共生社会

現状・課題	◆町民、町職員が、あらゆる人々の個性や、価値観を認め合う意識の向上を図るとともに、支援を充実させることで、「共に生きる社会」の実現を目指す必要があります。	施策の展開方向	①あらゆる差別や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指します。
主な事業 男女共同参画推進事業 / 人権啓発事業			

(3) 友好交流都市との交流

現状・課題	◆友好交流都市との多様な地域特性を生かし、地域間交流を図る必要があります。 ◆米国ワシントン州グラント郡との姉妹提携締結に伴い、学生交換留学をはじめとした国際交流を進めることで、町民が外国文化に触れ、理解を深めることが求められています。	施策の展開方向	①友好交流都市との人的、文化交流など、共通の目的を持った交流を推進します。 ②児童・生徒が主体的に情報を活用できるようにするための外国語や多文化についての学習機会の充実を図ります。 ③国際交流を推進するための住民団体を支援し、協働を推進します。
主な事業 高齢者文化交流事業 / 友好都市交流事業 / 町内ホームステイ事業 / 中学生海外派遣事業 / 国際交流推進事業			

※多文化共生 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



- (1) 適正で効率的な行政運営
- (2) 広報・広聴の充実
- (3) 情報システムの適切な運用
- (4) 時代の変化に対応した職員の育成

(担当課) 総務課

豊山町のめざす姿

町民と行政は、様々なメディアや直接対話、住民ニーズへの的確な対応などを通じて、相互理解に立脚した信頼関係で結ばれています。町民と行政は、「自助・共助・公助」の理念を共有し、役割分担のもとに様々な課題に取り組んでいます。

写真掲載

● 目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
① RPA※導入業務数	件	0	(2019年)	5以上
② 町公式ホームページのアクセス件数	件	420,000 (半年分)	(2019年)	1,000,000以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
住民は、町政に関心を持ち、意識調査などに協力します。行政は、住民からの意見などの収集と町政情報の発信に努めます。	◆ 第5次豊山町行政改革大綱（令和2年度）

※ **RPA** Robotic Process Automation の頭文字をとったもので、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念のこと。

※ **AI** Artificial Intelligence の頭文字をとったもので、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わって行うコンピュータプログラムをつくる科学と技術

※ **ICT** Information and Communications Technology の頭文字をとったもので、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

※ **スマート自治体** AI 等^{など}先進技術を積極的に駆使しながら、職員が付加価値の高い業務に注力できる体制を構築し、効果的・効率的に行政サービスを提供すること。

※ **クラウド化** 行政・企業の情報システムなどで、自社内にコンピュータを設置して運用してきたシステムを、インターネットやVPNを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する形に置き換えること。

施策の内容

(1) 適正で効率的な行政運営

現状・課題	◆行政情報の管理・運用について、内部統制に関する方針策定と体制整備、監査制度の強化が求められます。また、行政改革大綱に基づく業務の見直しや、AI*やRPA*などのICT*の活用により、スマート自治体*を実現していくことが求められます。	施策の展開方向	①行政改革大綱に基づき、継続した行政改革、民間委託の推進、業務改善の取組、適正な行政運営などを推進します。 ②AIやRPA*などのICTを有効に活用し、スマート自治体の実現に向けた取組を推進します。 ③これまでの内部統制状況や監査結果などをふまえ、効率的・効果的な監査を実施します。
主な事業	内部統制制度の導入事業 / 指定管理者制度や民間委託の推進事業 / RPAの導入事業		

(2) 広報・広聴の充実

現状・課題	◆広報・広聴を充実することにより町民の町政への関心を高め、まちづくりへの主体的な参加を促す必要があります。	施策の展開方向	①町民との直接対話や広報紙、ホームページの活用により広報、広聴活動を積極的に行います。ホームページでは、パブリックコメントやアンケートなどを適宜実施し、住民ニーズを的確に把握します。住民からの相談窓口の充実を図ります。 ②スマートフォンやSNSなどの媒体を有効に活用し、マスメディアへの働きかけも積極的に行い、多様な情報発信に努めます。 ③行政に対する町民ニーズを的確に把握するため、町民意識調査を毎年実施します。
主な事業	広報紙等による情報発信事業 / ホームページ運用事業 / 町民意識調査事業		

(3) 情報システムの適切な運用

現状・課題	◆情報漏えい対策の強化などのセキュリティ対策や災害時などのリスク対策の重要性が増しています。	施策の展開方向	①情報セキュリティ対策を強化するため、 <u>④</u> にシステムを見直します。 ②総合行政情報システムの適切な運用に努め、クラウド化*などによる災害対策も検討します。
主な事業	情報安全対策指針に基づくセキュリティ体制の強化事業 / 総合行政情報システム運用事業		

(4) 時代の変化に対応した職員の育成

現状・課題	◆これからの時代に合った職員像を明らかにし、人材の育成をすることが求められています。	施策の展開方向	①庁外研修へ職員を派遣し、専門知識の習得や他自治体職員との情報交換の場を提供します。また、町独自の実践的な研修を実施します。 ②時代の変化に対応することができる職員を育成するため、人材育成基本方針を見直します。
主な事業	人材育成基本方針の見直し事業		



- (1) 安定的な財源の確保
- (2) 財政計画に基づく財政運営の適正化
- (3) 財源の効率的な配分
- (4) 町有財産の有効活用

(担当課) 総務課、税務課、建設課、会計課

豊山町のめざす姿

適正な課税・徴収と適切な費用負担により自主財源が確保され、空港周辺に企業の集積が進み、税収の増加が図られています。また、公共施設などの再編や改修・更新の効率化や時期の分散化を行い、財政負担の軽減と平準化が図られています。

写真掲載

●目標指標	現状値		目標値
	単位	2029年	
①現年課税分収納率	%	99.3	99.5以上
②滞納繰越分収納率	%	43.4	45.0以上
③新たな財源確保策	件	-	2以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
<p>町民と行政が町の財政状況についての共通認識を深めるため、適切でわかりやすい財政状況の公表を行います。財政健全化による健全化判断比率や地方公会計制度※に基づく財務諸表をわかりやすく公表し、説明責任を果たすことにより、財政状況とその運営の信頼性を高めます。</p>	<p>◆豊山町公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和8年度)</p>

※地方公会計制度 地方公共団体で行われている会計のことをいい、一般会計、特別会計及び公営企業会計の3種類から成る。

施策の内容

(1) 安定的な財源の確保

現状・課題	◆安定した財政運営を行うため、ふるさと寄附金制度を効果的に活用するほか、新たな財源確保策を検討する必要があります。	施策の展開方向	①町税などの収納率向上を目指し、町有財産や町のメディアを広告媒体として活用するなど、安定的に財源を確保します。 ②受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料などの負担の適正化に取り組みます。 ③ふるさと寄附金制度は、国の動向を注視し、返礼品に頼らない運用方法を検討します。
主な事業 受益者負担の適正化事業 / 財源確保事業 / ふるさと寄附金事業 / 収納率向上事業			

(2) 財政計画に基づく財政運営の適正化

現状・課題	◆地方公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表に取り組んでおり、財務諸表や財務情報の有効活用が求められています。	施策の展開方向	①中長期の財政計画を策定し、会計事務の見直しを行うなど、健全な財政運営を進めます。
主な事業 財政運営事業			

(3) 財源の効率的な配分

現状・課題	◆事業の優先化を行うことで、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を図ることが求められています。	施策の展開方向	①PDCAサイクル*による総合計画の進行管理を行い、実施計画と予算編成との連動性を密にした選択と集中を行うことで、事業の重点化や優先化を図ります。
主な事業 財政運営事業			

(4) 町有財産の有効活用

現状・課題	◆公共施設の老朽化への対応が必要です。また、町有財産の有効的な活用方法を検討する必要があります。	施策の展開方向	①公共施設等総合管理計画に基づき、各種公共施設の個別計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。 ②町有財産については、売却を含め、地域の活性化につながる活用方法を検討します。
主な事業 公共施設等総合管理計画の推進事業 / 財産管理事業			

*PDCAサイクル Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。



(担当課) 総務課

豊山町のめざす姿

近隣市町と重複する事務や、共通の課題などを広域的な視点から連携・調整し、事務の効率化を図ることによって、サービスの工夫・改善が進み、行政サービスが一層向上しています。

写真掲載

● 目標指標	単位	現状値		目標値 2029年
①他の自治体との連携件数（総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」による）	件	60	(2018年)	70以上

施策の進め方

協働による施策推進の考え方	関連する個別計画など
広域行政に関する事業は、行政主導で事業を進めます。同時に町民の意見を積極的に取り入れ、必要に応じて具体的な連携を行い、地域の枠組みを超えた活動に発展させます。	

施策の内容

(1) 広域行政の推進

現状・課題	◆増加・複雑化した事務事業や公共施設の整備・相互利用など、複数の地方自治体が連携して実施することで、より効率的な対応が可能になります。	施策の展開方向	①相互補完的な広域連携を研究し、行政区域を越えた公共施設の一体的な整備や相互利用など行政サービスの向上を図ります。
主な事業		広域行政研究事業	